

プレスリリース

平成23年12月 16 日
近畿中国森林管理局

平成23年台風第12号により発生した山地災害における復旧対策の実施について

平成23年9月3日～4日の台風第12号により発生した山地災害について、以下のとおり国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により復旧対策を実施することとしたので、お知らせします。

【国有林野内直轄治山災害関連緊急事業実施箇所】

1、和歌山森林管理署

権現山(ごんげんやま)国有林 和歌山県新宮市

工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(コンクリート土留工等の設置)

2、兵庫森林管理署

清水坂(しみずざか)国有林 兵庫県加古川市

工事内容 溪流の侵食防止と崩壊した山腹斜面の安定対策(谷止工等の設置)

なお、これ以外の山腹崩壊地等についても、早急に復旧対策を進めて参ります。

※国有林野内直轄治山災害関連緊急事業とは、

台風、集中豪雨、地震等により、国有林野内において新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、地すべり地等について、当該発生年度に緊急に国が復旧整備を行う治山事業です。

問い合わせ先： 近畿中国森林管理局
大阪市北区天満橋1丁目8番75号
企画調整室長 近藤

TEL:06-6881-3402
FAX:06-6881-3415
E-mail kc_kikaku@rinya.maff.go.jp

治山課長 開藤
TEL:06-6881-3486
FAX:06-6881-3427

E-mail naoki_kaitou@rinya.maff.go.jp